

前回復興委員会（11月）からの主な変更内容（復興推進プラン案）

前回復興委員会（11月）	復興推進プラン（案）	案該当頁	備考
<p>はじめに</p> <p>1 策定の趣旨</p> <p>○ そして、これからは、復興計画期間に整備が完了しなかつた一部の社会資本などについて、早期に整備を終わらせるとともに、被災者のこころのケアやコミュニティの形成支援、農林水産業や商工業の振興など、三陸地域の将来を展望しながら、必要な取組については継続して実施していく必要があります。</p>	<p>はじめに</p> <p>1 策定の趣旨</p> <p>○ そして、これからは、復興計画期間に整備が終わらなかつた社会資本などについては、早期に整備を完了するとともに、被災者のこころのケアやコミュニティの形成支援、農林水産業や商工業の振興など、三陸地域の将来を展望しながら、必要な取組については継続して実施していく必要があります。</p>	1	復興委員会意見の反映（表現精査）
<p>○ このプランにおいては、これまでの取組の成果を踏まえ、長期ビジョン第4章「復興推進の基本方向」に基づき、三陸のより良い復興の実現のために必要な事業を実施していきます。</p> <p>・ 具体的には、海岸保全施設をはじめとする社会資本などの整備に係る事業については、2020年度までとされている国の復興・創生期間内の完了を目指して実施していきます。</p>	<p>○ このプランにおいては、これまでの取組の成果を踏まえ、長期ビジョン第4章「復興推進の基本方向」に基づき、<u>個人の尊厳を基本価値とし「誰一人として取り残さない」という理念のもと</u>、三陸のより良い復興の実現のために必要な事業を実施していきます。</p> <p>・ 具体的には、海岸保全施設をはじめとする社会資本などの整備に係る事業については、<u>一部において施工条件の変化等による今後の工程への影響も考えられますが</u>、2020年度までとされている国の復興・創生期間内の完了を目指して実施していきます。</p>	1	復興委員会意見の反映（個人の尊厳を基本価値とし「誰一人として取り残さない」という理念を明記） 施工条件の変化等による今後の工程の影響について記載

前回復興委員会（11月）	復興推進プラン（案）	案該当頁	備考
3 プランの構成	<p>3 プランの構成</p> <p>○ <u>プランの期間に実施する構成事業については、社会経済情勢の変化や復興の状況等を踏まえ、必要に応じて、見直しを行います。</u></p> <p><u>特に、2021年度以降の事業の実施及び事業内容については、今後の復興状況や国の動向を踏まえて決定します。</u></p>	2	プランの必要に応じた見直しについて記載
<p>4 プランの推進</p> <p>○ このプランの推進に当たっては、<u>政策プランや地域プラン</u>に掲げる施策などと連携しながら、沿岸・内陸一体となって、復興を推進していきます。</p>	<p>4 プランの推進</p> <p>○ このプランの推進に当たっては、<u>政策推進プランや地域振興プラン</u>に掲げる施策などと連携しながら、沿岸・内陸一体となって、復興を推進していきます。</p>	2	アクションプランの名称の整備
復興推進の取組	復興推進の取組 <u>各分野に工程表を追加（全体）</u>		工程表の追加
<p>防災のまちづくり</p> <p>取組項目NO. 1 災害に強く安全で安心な暮らしを支える 防災都市・地域づくり</p> <p>① 復興まちづくりと一体となった海岸保全施設、道路などの整備の推進</p>	<p>防災のまちづくり</p> <p>取組項目NO. 1 災害に強く安全で安心な暮らしを支える 防災都市・地域づくり</p> <p>① 復興まちづくりと一体となった海岸保全施設、道路などの整備の推進</p> <p>・ <u>東日本大震災津波で被害を受けた学校などの公共施設について、「津波対策の基本的考え方」を踏まえて復旧・整備を進めます。</u></p>	6	公共施設の復旧・整備について記載

前回復興委員会（11月）	復興推進プラン（案）	案該当頁	備考
<p>保健・医療・福祉 取組項目NO. 6 災害に強く、質の高い保健・医療・福祉提供体制の整備</p> <p>① 質の高い医療が受けられる体制の整備</p>	<p>保健・医療・福祉 取組項目NO. 6 災害に強く、質の高い保健・医療・福祉提供体制の整備</p> <p>① 質の高い医療が受けられる体制の整備</p> <p>・ <u>沿岸地域において充実した医療体制が確保されるよう、被災した医療提供施設について恒久的医療施設の整備を支援します。</u></p>	21	恒久的医療施設への整備支援について記載
<p>取組項目NO. 7 健康の維持・増進、こころのケアの推進や要保護児童への支援</p> <p>① 被災者の健康の維持・増進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 被災者の健康の維持・増進を図るため、市町村が実施する被災者への健康相談や<u>保健指導、栄養指導等</u>の保健活動や健康づくり事業を支援します。 ・ 被災地における健康支援活動が円滑に実施されるよう、<u>保健師等</u>の人材の確保等に係る支援に取り組みます。 	<p>取組項目NO. 7 健康の維持・増進、こころのケアの推進や要保護児童への支援</p> <p>① 被災者の健康の維持・増進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 被災者の健康の維持・増進を図るため、市町村が実施する被災者への健康相談や<u>栄養・食生活支援等</u>の保健活動を支援します。 ・ 被災地における健康支援活動が円滑に実施されるよう、<u>保健師、栄養士等</u>の人材の確保等に係る支援に取り組みます。 	23	復興委員会意見の反映（表現の精査）
<p>教育・文化・スポーツ 取組項目NO. 8 きめ細かな学校教育の実践と教育環境の整備・充実</p> <p>② 安心して学べる環境の整備</p>	<p>教育・文化・スポーツ 取組項目NO. 8 きめ細かな学校教育の実践と教育環境の整備・充実</p> <p>② 安心して学べる環境の整備</p> <p>・ <u>学校環境や学校給食の安全・安心を確保するため、学校環境の放射能モニタリングや学校給食に用いる食材等の放射性物質濃度測定調査を実施します。</u></p>	27	学校における放射能モニタリングの実施等について記載

前回復興委員会（11月）	復興推進プラン（案）	案該当頁	備考
③ 「いわて復興教育」の推進	③ 「いわて復興教育」などの推進 ・ <u>地域で持続可能な社会づくりの担い手を育むため、ジオパークを活用し、防災教育等との関連を図りながら、大地の成り立ちや自然災害等についての理解を深める取組を推進します。</u>	28	ジオパークを活用した教育の取組について記載
取組項目NO. 10 社会教育・生涯学習環境の整備	取組項目NO. 10 社会教育・生涯学習環境の整備 ① <u>社会教育施設の機能回復への支援</u> <u>被災地域における社会教育・生涯学習環境の整備を図るため、被災した公民館・図書館、博物館等の社会教育施設の機能回復を支援します。</u>	29	社会教育施設の機能回復支援について記載
地域コミュニティ 取組項目NO. 12 地域コミュニティの再生・活性化 ③ 新たなコミュニティの形成支援と活性化	地域コミュニティ 取組項目NO. 12 地域コミュニティの再生・活性化 ③ 新たなコミュニティの形成支援と活性化 ・ <u>三陸防災復興プロジェクト2019を契機として、復興の取組を通じて生まれた様々なつながりを生かした地域住民の交流機会の拡大や生きがいづくりを促進することによって、新たなコミュニティの活性化を図ります。</u>	36	三陸防災復興プロジェクト2019を契機とした新たなコミュニティの活性化について記載
水産業・農林業 取組項目NO. 14 漁業協同組合を核とした漁業、養殖業の構築 ② 経営力の高い経営体の育成	水産業・農林業 取組項目NO. 14 漁業協同組合を核とした漁業、養殖業の構築 ② 経営力の高い経営体の育成 ・ <u>漁業協同組合が保有する漁船上架施設などの共同利用施設の復旧・整備を支援します。</u>	41	漁業協同組合が保有する共同利用施設の復旧・整備への支援について記載

前回復興委員会（11月）	復興推進プラン（案）	案該当頁	備考
<p>商工業 取組項目NO. 18 中小企業などの事業再開と経営力向上に向けた支援</p> <p>① 中小企業者の事業再開や経営力の強化、新たな事業活動などの取組の促進</p>	<p>商工業 取組項目NO. 18 中小企業などの事業再開と経営力向上に向けた支援</p> <p>① 中小企業者の事業再開や経営力の強化、新たな事業活動などの取組の促進</p> <p>・ <u>復興道路や港湾などを活用して、県内企業の生産性向上や販路拡大に向けた取組を支援します。</u></p>	50	総合企画専門委員会意見反映（商工業における新たな交通ネットワークを活用した取組を記載）
	<p>④ <u>三陸の多様な資源を生かした産業振興に向けた支援</u></p>	51	細項目の追加
<p>観光 取組項目NO. 20 観光資源の再生と新たな魅力の創造</p>	<p>観光 取組項目NO. 20 観光資源の再生と新たな魅力の創造</p> <p>⑤ <u>安全・安心な観光地づくりの推進</u></p> <p><u>観光地における旅行者等の安全・安心が図られるよう、災害時における避難場所や避難経路をはじめとする防災情報の旅行者等への提供を促進することにより、安全・安心な観光地づくりを推進します。</u></p>	60	総合企画専門委員会意見反映（安全・安心な観光地づくりの推進に係る取組を記載）
<p>取組項目NO. 21 復興の動きと連動した全県的な誘客への取組</p>	<p>取組項目NO. 21 復興の動きと連動した全県的な誘客への取組</p> <p>② <u>新たな交通ネットワークの活用による誘客の促進と交流人口の拡大</u></p> <p>・ <u>三陸防災復興プロジェクト2019などを契機とし、三陸鉄道「リアス線」としての一貫運行のメリットや地域の観光資源を生かした企画列車の運行など、県内外からの誘客に向けた魅力ある商品造成及び情報発信の強化に対する支援を行います。</u></p>	61	三陸防災復興プロジェクト2019を契機とした三陸鉄道に係る商品造成に対する支援について記載

前回復興委員会（11月）	復興推進プラン（案）	案該当頁	備考
事実・教訓の伝承 取組項目NO. 22 教訓の伝承の仕組みづくり	事実・教訓の伝承 取組項目NO. 22 教訓の伝承の仕組みづくり <u>④ 東日本大震災津波の教訓の伝承に向けた発信</u>	66	細項目の追加
取組項目NO. 23 防災・復興を支えるひとづくり ② 東日本大震災津波の教訓を踏まえた防災の担い手の育成	取組項目NO. 23 防災・復興を支えるひとづくり ② 東日本大震災津波の教訓を踏まえた防災の担い手の育成 ・ <u>大学等と連携して、防災教育の推進や地域コミュニティにおける防災人材の育成、県・市町村の防災担当職員等の資質向上に取り組めます。</u>	67	大学等と連携した防災教育の推進について記載
復興情報発信 取組項目NO. 24 復興の姿の重層的な発信 ② より良い復興に向かって取り組む岩手の姿の発信	復興情報発信 取組項目NO. 24 復興の姿の重層的な発信 ② より良い復興に向かって取り組む岩手の姿の発信 ・ <u>東日本大震災津波への支援に対する感謝の気持ちを発信するため、東日本大震災津波からの復興の取組を契機とした海外との絆を生かしたコンサートを開催します。</u>	70	海外との絆を生かしたコンサートの開催について記載